

はじめに

栃木県保健環境センターは、保健衛生と環境保全分野の技術的な中核機関として、国や地方衛生・環境研究所などと連携・協力して、試験研究、技術的支援及び情報提供を行っております。

さて、本年6月には、気候変動適応法が公布され、地方公共団体は、地球温暖化をはじめとする気候変動への適応のため、各種施策を推進するよう努めることとされております。なお、地球温暖化の影響とは一概にいえませんが、今年は、西日本を中心とした豪雨災害、台風被害、また、猛暑の日々が続いたことは記憶に新しいところであります。さらに、北海道胆振東部地震も含め、自然災害が相次いで発生した年でありました。被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

一方、感染症関係では、3月に沖縄県で麻疹患者が発生し、関東地方でも患者が確認されました。幸い、本県内での麻疹発生はありませんでしたが、8月以降首都圏での麻疹患者が増加したと併せて、検査検体数は大きく増加しました。

このように、災害の発生やグローバル化に伴う広域的な感染症発生などのリスクは年々高まっているといえます。

保健環境センターにおいては、健康危機管理に対応する研究体制の充実、行政と連携した迅速で正確な検査とともに、情報の収集・提供を進め、今後も、県民の健康と安全な生活環境の確保を目指して参りますので、関係各位の一層の御指導、御支援をよろしく願います。

このたび、平成29年度に実施した業務を取りまとめ「栃木県保健環境センター年報第23号」を作成いたしました。御高覧の上、忌憚ない御意見をいただければ幸いです。

平成30(2018)年12月

栃木県保健環境センター

参事兼所長 郡司 明夫